

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第 19 号）

「日本のユネスコ加盟 75 周年」

2026 年 7 月 3 日

ユネスコ日本大使の加納です。

5 月から 6 月にかけて、パリは暑くなったり肌寒くなったりと週替わりで天気が変わっていましたが、6 月の後半に記録的な猛暑 (canicule) に見舞われました。連日、最高気温が 40 度を超える日が続き、人々の生活に大きな影響が生じている様子が報じられています。



猛暑の影響を報じるフランスの新聞報道

そのような中でも、この時期、ユネスコ関連の会議は目白押しで、夏休みシーズンが始まる 7 月半ばまで週替わりで様々な行事が行われています。

（日本のユネスコ加盟 75 周年）

今から 75 年前の 1951 年、日本はユネスコに加盟しました。

同年 6 月 21 日の第 6 回ユネスコ総会において日本の加盟を承認する決議が

採択され、7月2日に日本が受託書を寄託し、同日付で正式加盟国となりました。日本の独立回復を認める同年9月のサンフランシスコ平和条約に先立つものであり、1956年の日本の国連加盟の5年前のことです。したがって、日本にとってユネスコ加盟は、戦後の国際社会に復帰するための最初のステップだったと言えます。当時の経緯の詳細については、昨年のパリだより第10号でもご紹介しています。

<https://www.unesco.emb-japan.go.jp/files/100848653.pdf>

昨年6月から1年間、加盟75周年を記念した様々な行事を行ってきましたが、その締め括りとして、6月23日、パリ日本文化会館で「日本のタベ」レセプションを開催しました。エルアナーニー・ユネスコ事務局長、ボコバ・第10代ユネスコ事務局長の他、各国ユネスコ代表部大使、ユネスコ事務局幹部、パリ在住日本人など約100名が参加しました。

「日本のタベ」の概要は、以下のリンクでご覧頂けます。

https://www.unesco.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00391.html



「日本のタベ」の模様

私からは、加盟以来75年間、一貫してユネスコを支えてきた日本の姿勢を再確認しつつ、ユネスコは我々の共有の遺産であり、ユネスコが次世代においても平和と国際協力の拠り所であり続けるためには、我々の共同のコミットメントが必要であることを強調しました。

私のスピーチ全文は以下のリンクでご覧頂けます。

<https://www.unesco.emb-japan.go.jp/files/101050982.pdf>

また、ユネスコ HP にも日本加盟75周年特集（英語）が掲載されていますので、ぜひご覧ください。

<https://www.unesco.org/en/partnerships/japan>



「日本のタベ」においてスピーチを行う筆者

なお、これに先立つ5月20日には、日本の国連大学において、日本ユネスコ国内委員会（日比谷潤子会長）の主催により、日本のユネスコ加盟75周年記念フォーラムが開催されました。

エルアナーニー・ユネスコ事務局長の就任後初の日本訪問の機会を捉えて開催されたものです。茂木敏充外務大臣、松本洋平文部科学大臣、松浦晃一郎第9代ユネスコ事務局長のほか、国会議員、日本各地のユネスコ国内委員会、教育界、民間企業の関係者の方々など、約200名のユネスコゆかりの方々の参

加を得て、大変盛況でした。会場には女優の松下奈緒さんも登場し、日本とユネスコのこれまでの歩みについて分かりやすく紹介して頂きました。



日本のユネスコ加盟75周年フォーラム

（5月から6月の主な出来事）

以下では、5月半ばから6月にかけての日本とユネスコに関わる主な出来事をご紹介します。

（日本信託基金年次レビュー会合）

5月29日には、ユネスコ本部において、日本とユネスコの間で毎年行っ

いる日本信託基金年次レビュー会合が行われました。ユネスコ事務局からはエル・アナーニ事務局長以下、各部局の担当事務局長補、日本側からは私の他、外務省、文部科学省、国土交通省の関係者が出席しました。会合では、日本側の優先関心事項を伝えつつ、ユネスコ側からも日本の拠出金による関連事業の実施状況について説明をしてもらいました。

日本はユネスコに対し、分担金に加えて、自発的拠出金として日本信託基金（Japan Fund in Trust）等に年間およそ１５億円規模の支援を行っています。日本の拠出金が効果的に活用されるためには、日本とユネスコ事務局の間で十分な意思疎通を行う必要がありますが、この年次会合はそのための重要な機会です。

今回の会合では、日本側より、厳しい財政事情の中、ユネスコとの協力を持続的に進めていくためにも、限られた資金を有効活用すべく、執行にかかるさらなる効率改善の努力が重要性であると強調し、既存案件の現状、課題、対応策についてユネスコ事務局側から説明を聴取しました。その上で、今後の協力案件選定において、(1)「危機に瀕する全ての形態の遺産保護」、(2)「防災」、(3)「情報へのアクセスとコミュニケーションの保護」の３項目を優先分野と考えている旨を述べ、引き続きユネスコ事務局と緊密に協議していくこととしました。



日本信託基金年次レビュー会合

（無形文化遺産条約締約国会合）

6月17日、18日にはユネスコ本部で無形文化遺産保護条約締約国会合が行われました。

今次会合における注目点は、日本も立候補した、無形文化遺産保護条約政府間委員会の委員国選挙です。委員国数全24カ国のうち12カ国（任期2026年～2030年）を選ぶものです。日本が属するアジア太平洋グループでは、割り当て議席数4枠に6カ国（日本、韓国、インドネシア、フィリピン、カンボジア、トルクメニスタン）が立候補する混戦でしたが、最多得票で当選することが出来ました（日本のほか、インドネシア、フィリピン、カンボジアが当選）。

2003年の無形文化遺産保護条約成立以来、日本は委員国を3度務め、途上国のキャパシティビルディングを含め、この条約の分野で積極的に貢献してきました。本年12月には中国の厦門で第21回無形文化遺産保護条約政府間委員会が開催予定です。日本からは、「日本の書道」を新規登録案件として推薦していますが、それに加えて、委員国として条約全体の発展のために貢献する所存です。

（第70回IPDCビューロー会合）

6月18日には、私が議長を務める、ユネスコを通じたメディア支援を行う国際コミュニケーション開発計画（IPDC）政府間理事会のビューロー会合（第70回）が行われました。

年に1回開催されるビューロー会合は、議長と6つの各地域グループから選出された副議長6名、報告者（ラポルトゥール）、ユネスコ事務局関係者で構成され、その他の国々もオブザーバーとして参加できます。

ビューロー会合では、本年11月に開催される政府間理事会に向けた議題の準備に加え、独自の役割として、メディア支援の草の根プロジェクトへのIPDC関連予算による支援決定があります。これは、各国の政府ではなく、NGOが直接ユネスコ事務局に支援要請を行ったプロジェクト案を、事務局が評価、プライオリティづけしてリスト化の上、ビューロー会合に提案し、利用可

能な予算の範囲内でビューロー会合が支援対象プロジェクトを決定するものです。一件あたりの金額は小さいですが、ジャーナリストの安全対策や、女性ジャーナリスト支援、途上国メディアのキャパシティビルディングを、政府を介さない形で行うという点で、表現の自由やジャーナリズムを扱う国際機関としてのユネスコの独自性が発揮される事業と言えます。今回のビューロー会合では、約2百万米ドルの予算で、48件のプロジェクトの支援を進めることが決定されました。

今回のビューロー会合の概要は、以下のリンクでもご覧頂けます。

<https://www.unesco.org/en/articles/unescos-ipdc-reinforces-support-independent-media>



国際コミュニケーション開発計画（IPDC）政府間理事会のビューロー会合

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

次回のパリだよりをお楽しみに。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大